

ジャパン・プラットフォーム 食糧危機支援プログラム

(2023年4月28日)

プログラム期間：2022年10月1日～2023年9月30日

延長後：2022年10月1日～2024年4月30日（7か月間の延長）



Photo credit: CWS JAPAN

目次

1. 背景	3
2. これまでの JPF による支援実績	6
3. 優先事項	7
4. 支援計画	8

※本対応計画は、主に 2023 年 4 月時点の情報に基づいている。JPF の加盟団体が当該国において具体的な事業を形成する際は、最新の情報および当該国における国際的な対応計画（Humanitarian Response Plan など）に則ることが前提となる。

1. 背景

現在、紛争、異常気象等によって深刻化し続けてきた地球規模の食糧危機は、その規模と深刻度を加速度的に増幅させている。特に2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻に起因する食糧・燃料・飼料価格の高騰は、既に脆弱な状況にある人々の生計に不可逆的な影響を及ぼすこととなった。過去20年、ウクライナは世界の穀物の主要な供給国であり、その貿易シェアは14%に上っていた。しかし、ロシアによる黒海の港の封鎖は、世界各地で記録的な穀物価格の上昇を招くこととなり、2022年8月に国連の仲介によりロシアとウクライナの間で交わされた黒海穀物合意（Black Sea Grain Initiative）は、ウクライナの農産物輸出量を大幅に増加させたものの、紛争地を経由するため輸出コストは高止まりし、世界の穀物価格に殆ど影響を及ぼさなかった。アメリカ農務省は、ウクライナの穀物生産量は2021年度に比して2022年度は31%減となるが、その他の食糧供給国で増加し続ける世界の食糧需要に十分に答えることは困難であり2023年度も引き続き世界規模での食糧不安が継続すると予想している。

更に気候変動は、洪水や干ばつ等の異常気象の頻度を増加させ食糧生産に多大な影響を及ぼしている。気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel in Climate Change: IPCC）の第6次評価報告書では、地球温暖化が加速的に進むことで、世界の食糧生産は21世紀終盤にかけて最大30%以上減少する可能性があり、特にサブサハラアフリカ及び中東、南アジア地域におけるリスクが高いと報告している。

例えば、南アジアでは地球温暖化の影響にてモンスーンの規模、時期も変化しているため、食糧生産の不安定化を招いている。パキスタンでは、2022年に起きた集中豪雨により、約3,300万人が被災し、そのうち約800万人が国内避難民となった。パキスタン政府の推計によれば、洪水の直接的な結果として、国の貧困率は3.7から4.0ポイント上昇し、840万人から910万人が貧困状態に陥ると予想され、中長期的な経済的被害も甚大な規模に及んでいる。また農作物や家畜の損失は生計手段の喪失につながり、洪水被害による不作および食糧価格の高騰は、備蓄食糧の在庫不足や食糧不安と栄養状態の悪化を招いている。更に安全な飲料水の不足、衛生設備へのアクセス制限により、水系感染症が増加しさらに人命が失われる原因ともなっている。

また、国連砂漠化防止条約（United Nations Convention to Combat Desertification: UNCCD）報告書によれば、干ばつは2000年以降、世界全体で29%増加しており、2050年までに干ばつが世界人口の75%以上に影響を与える可能性があり、その結果、2億1,500万人以上が国内避難民、難民となる可能性があるとしている。

この影響は特にアフリカにおいて甚大となっている。2023年4月現在、東部と南部アフリカでは、同地における深刻な干ばつにより、約8,300万人が総合的食糧安全保障レベル分類（Integrated Food Security Phase Classification: IPC）において人道的危機（IPC Phase 4）、に直面し、そのうちの一部は飢饉（IPC Phase 5）の状態にあり、今後数ヶ月の間に事態は更に深刻化すると予想されている。南スーダンでは約1,000万人、ソマリアでは約750万人がIPC Phase 4の状況下にあり、更にその多くが飢饉（IPC Phase 5）に移行するリスクがあるとされている。また、エチオピア（2,260万人）、スーダン（1,000万人）、ケニア（750万人）も同様に、人道的危機（IPC Phase 4）の状況に直面している。

コンゴ民主共和国（1,000万人）、ウガンダ（250万人）、モザンビーク（250万人）、マダガスカル（250万人）は、急性食糧不安（IPC Phase 3）に陥っているとされている¹。

国別食糧人道危機概況

【アフガニスタン】

タリバン暫定政権発足後まもなく、国際社会はアフガニスタン・イスラム共和国（アフガニスタン）に対し、中央銀行の資産凍結措置を含む経済制裁を行ったことから、同国の社会経済活動は麻痺状態に陥った。加えて、過去27年間における最悪の干ばつ、ロシアによるウクライナ侵攻に起因する輸入穀物価格の上昇、COVID-19のパンデミックによる経済成長の鈍化等、パキスタン国境地帯における震災等、様々な要因が複合的に重なり、国民の脆弱性は悪化の一途を辿っている。国連報告によれば、アフガニスタンの人口の半数を超える約2000万人が、深刻な食糧不安の状況にあるとされており、内600万人がIPC Phase 4（非常事態）の状況にある。特にこの状況は子ども、女性を含む最も脆弱な人々に影響を及ぼしている。2023年4月現在、約875,000人の子どもが重度の急性栄養不良（SAM）、約2,347,000人が中程度の急性栄養不良（MAM）、約804,000人の妊娠中および授乳中の女性が急性栄養不良の状況に陥っている。地理的には、バダフシャン県およびパクティカ県がIPC Phase 4に分類されている。また、アフガニスタンのほぼ全域（バドギス、バグラーン、バルフ、ファラー、ファリャブ、ガズニー、ガウリ、ヘルマンド、ジョウジャー、カブールの農村部、カブールの都市部、カンダハール、カピサ、クナール、ラグマーン、ロガール、ナンガルハール、ニムロズ、ヌリスタン、パンジシール、パルワン、ウルズガン、ザブル県）がPhase 3に分類されており、内15県が今後短期間にIPC Phase 3から4に移行することが予想されている。

またアフガニスタンは半乾燥気候帯から乾燥気候帯に属し、山岳地帯を除くと耕作可能地が僅か12%以下となっているが、農業従事者は労働人口の半数を超えるところ、異常気象に対する脆弱性が極度に高い。またNotre Dame Global Adaptation Indexによると²、同国は気候変動に対して脆弱で且つ適応が困難な国々のランクにて8位となっている。特にここ数年継続している干ばつは、同国34の州のうち30州を極めて深刻な水不足の状況に陥らせている。

【シリア】

12年にわたる危機の後も、シリア・アラブ共和国（シリア）は依然として世界最大かつ最も複雑な人道上の危機的状況下にある。Humanitarian Response Plan 2023によると、シリア全土で人道支援を必要としている人々の数は、全人口の約7割以上となる約1530万

¹ IPCの分類は以下の通り：食糧が十分にある状態（IPC Phase 1）、食糧不安（IPC Phase 2）、急性食糧不安（IPC Phase 3）、人道的危機（IPC Phase 4）、飢饉（IPC Phase 5）

² <https://gain.nd.edu/our-work/country-index/>

人を記録、そのうち 1210 万人が、特にアレppo、アル・ハサケ、アル・ラッカ、アス・スウェイダ、ダラ、イドリブ、ラタキア、タルトゥース、ダマスカス（郊外）にて食糧支援を必要としている。このような状況下、シリア全土で 90%の世帯が、少なくとも週に 1 回、より安価で低品質の食糧を選択することを余儀なくされ、ほぼ半数の世帯が少なくとも週に 1 回は食事の量を減らしていると報告されている。この傾向は女性が世帯主である世帯でより顕著となっており、93%が少なくとも週に 1 回、より安価で低品質の食糧を選択し、63%が少なくとも週に 1 回、食事の量を減らしていることが報告されている。

更に、治安等の理由により人道支援が滞っている中、北西シリアの避難民キャンプに居住する 180 万人以上の国内避難民（IDPs）及び北東シリアにおける 260 以上のキャンプに居住する 27 万 8400 人の難民等の生計状況は悪化の一途を辿っている。これらのキャンプでは 5 歳未満の子どもの 4 人に 1 人が発育不良（Stunting）の状況にあり、7,600 人近くの子どもの重度の急性栄養失調症（SAM）に苦しんでいる。更に、2022 年の干ばつは、シリア国民の生命線であるユーフラテス川の水位を著しく低下させ、数百万人もシリア人の安全な水へのアクセスに甚大な影響を与えた。結果、感染症、特にコレラの流行が拡大し、シリアの全 14 県に被害を及ぼすこととなった。これに加え、2023 年 2 月 6 日に発生したトルコとシリアの国境付近の大地震は、数万人に及ぶ犠牲者を出すこととなり、給水・排水処理設備の多くが稼働を停止したため、更なる感染症の蔓延が懸念されている。

【イエメン】

2015 年に激化した紛争および経済危機等により、イエメン共和国（イエメン）は依然として世界最悪の人道危機状況にあり Humanitarian Response Plan 2023 によれば、同国において人道支援を必要とする人々の総数は 2,160 万人となっている。2022 年 4 月から 10 月にかけての休戦期間は、新たな国内避難民の数を 76%減少させたが、好転の見込まれない社会経済状況は、既に脆弱な状況にある人々を更なる深みへと陥らせている。特にロシアによるウクライナ進行に伴う穀物、原油価格の上昇は、イエメン全体における最低家計支出を 50%以上上昇させることとなり、特に 450 万人（人口の 14%）に上る国内避難民（IDP）の生計に甚大な影響を及ぼしている。2022 年には、21 の州（232 の地区）で 63,876 の世帯（447,132 人）が新たに IDP となり、内 62%（275,814 人）が紛争由来で IDP となり、170,450 人（全体の 38%）が洪水等の自然災害由来、内 3 分の 2 以上は女性や子どもであり、少なくとも 26%の IDP 世帯は女性が世帯主となっている。

2022 年 10 月に発表された IPC 報告書によれば、2022 年 10 月から 12 月までの期間に、約 1700 万人、人口の 53%以上のイエメンの人々が、IPC Phase3(内 610 万人が IPC Phase 4)またはそれ以上の状態に陥る可能性が高いと予測されていた。

【ソマリア】

ソマリア連邦共和国（ソマリア）では、現在、40 年以上にわたる歴史の中でも、最も長期で深刻な干ばつに直面している。この干ばつは、広範囲にわたり、2023 年も継続する見込みであり、2010 年から 2011 年、2016 年から 2017 年に甚大な人道危機を引き起こした干ばつよりも更に深刻な影響を及ぼすことが予測されている。またこの干ばつだけで 130 万

人以上の人々が IDP として避難することを余儀なくされている。Humanitarian Response Plan 2023 は、同国全体で人道支援が必要な人数は 825 万人（内子どもが 140 万人）に上るとしている。バイ地域やモガディシュは現在でも IPC Phase4 に陥るリスクがあり、中部及び南部ソマリアのいくつかの地域では、2023 年 4 月から 6 月にかけて同様のリスクがあるとされている。

2023 年 1 月に発表された IPC 報告書によれば、2023 年 1 月から 3 月の間、約 500 万人が IPC Phase 3 以上の深刻な食糧危機に直面しており、うち約 140 万人が IPC Phase 4 に、96,000 人が IPC Phase 5 に分類されている。このような状況は国内全てに及んでおり、2023 年 1 月から 12 月までの間、約 180 万人の子どもが急性栄養失調に、うち約 47.8 万人が重度の栄養失調に陥る可能性があるとしていた。また、2023 年 4 月から 6 月にかけて、ソマリア全土で約 650 万人が IPC Phase 3 以上、そのうち 1,900 万人が IPC Phase 4 に陥ると予測されている。2023 年中頃までに、特に内陸南部を中心に 223,000 人 IPC Phase 5 に移行すると予想されている。

【南スーダン】

南スーダン共和国（南スーダン）では、2020 年 2 月 22 日の新国民統一暫定政府が樹立後も、局地的な武力衝突の継続、経済成長の鈍化、干ばつや洪水等の自然災害、難民及び IDP の大規模な帰還等、複合的な要因により、人道上の危機的状況が継続している。2022 年 10 月に発表された IPC 報告書によれば、同国の人口の半数以上（54%）にあたる約 660 万人が、2022 年 10 月から 11 月にかけて IPC Phase 3 以上に陥っている。そのうち約 220 万人が IPC Phase 4 以上、ジョングレイ州ファンガク、カナル・ピギ、アコボでは約 61,000 人が IPC Phase 5 の危機に直面している。2022 年 10 月から 11 月にかけて、IPC Phase 3 以上に陥った人口が 50%以上を占める州は、ジョングレイ州（68%）、ユニティ州（66%）、北バハル・アル・ガザール州（62%）、アッパーナイル州（58%）、ワラップ州（57%）、レイク州（57%）となっている。2023 年 4 月から 7 月には、およそ 780 万人（人口の 63%）が IPC Phase 3 以上の状態に陥る見込みであり、すでに IPC Phase 5 以上の状態にあったジョングレイ州アコボとファンガクに加え、カナル・ピギ、またユニティ州リアーおよびマイエンディット郡では、およそ 43,000 人があらたに IPC Phase 5 に陥る見込みとなっている³。

2. これまでの JPF による支援実績

JPF は、2022 年 10 月から本プログラムでの緊急人道支援を開始し、これまでに加盟 NG012 団体が、中東・アフリカ諸国 11 カ国で合計 20 事業を実施しており、総事業費は約 9.5 億円、総裨益者数は約 16.6 万人となっている。

³ South Sudan: Acute Food Insecurity Situation October – November 2022 and Projections for December 2022 – March 2023 and April – July 2023

<https://www.ipcinfo.org/ipc-country-analysis/details-map/en/c/1155997/?iso3=SSD>

3. 優先事項

優先事項 ⁴	優先事項内容
1 人道危機の影響を受けた人々への、生命を維持するための支援	命を繋ぎとめるための緊急支援に対する優先度が依然として高いところ、子ども、ジェンダー、既往症、障害等に配慮し、脆弱な人々の生命を維持する(Life-saving)ための支援、および生命の危機を脅かすリスクを軽減するための支援を優先する。
2 尊厳のある生活を回復・維持するための、基礎サービスへのアクセス改善にかかる支援	日々の基本的ニーズを満たすことのできない人々に対し、尊厳のある生活を回復・維持するための基礎サービスの改善にかかる支援を優先する。

事業実施上の留意点

一定程度の外部性（独立性）の要素のあるモニタリングを行うことで、Do no harmの原則を順守するとともに、支援の適切性および有効性を担保する。また今後の当該国支援の質の向上に寄与すること。

⁴ 支援対象国における最新の人道危機状況、社会・経済状況、セクター別ニーズ/ニーズギャップの規模、他アクターによる支援状況/計画、国連が定める戦略目標（Strategic Objectives）、JPF の特性等を勘案したうえで、本プログラムにおいて JPF が推奨する事項。ただし、支援内容（セクターや地域等を含む）を制限するもの、本事項に適合しない支援内容を排除するものではない。

4. 対応方針

プログラム概要

期 間	2022年10月1日～2023年9月30日 2022年10月1日～2024年4月30日
支援対象国	支援対象国： 延長前：中東・アフリカ諸国 11 カ国（アフガニスタン、南スーダン、スーダン、エチオピア、ウガンダ、モザンビーク、ソマリア、マダガスカル、ケニア、シリア、イエメン） 支援対象国： 延長後：シリア、南スーダン、アフガニスタン、イエメン、ソマリア（対象 5 か国）
2023 年度予算	延長前（政府資金）10 億 8,000 万円（1 回目供与） （民間資金）初期目標 3,000 万円 + 支援金の募集状況に応じて増額 延長後（政府資金）5 億 4,000 千万円（2 回目供与）

5. 支援計画

本支援は、アフガニスタン、シリア、イエメン、ソマリア、南スーダンの5か国において、脆弱な人々の命を繋ぎとめ、外的ショックへのレジリエンスを高め、以って食糧安全保障の強化を図る支援を行うこととする。具体的には、食糧配布（現金給付を含む）を基本とし、これを補完する支援を合わせて行うこととする。なお、人道支援における食糧配布は、適切な裨益者の選定、配布プロセスの確保、モニタリング・評価システムの確立が必要とされている。このため、食糧配布においては、現地のクラスターや国際NGOなどが定める裨益者選定基準に従うことが必要となる。これは、配布対象者を公正かつ透明性の高い方法で選定し、裨益者コミュニティ内での不公正や偏りを防止する目的も含む。更に、食糧パッケージの内容についても、他のアクターによる食糧支援の裨益者との公平性を担保するためにも、裨益国政府やクラスターが定める Minimum Expenditure Basket に準拠することを原則とする。また、配布プロセスやモニタリング・評価システムについても、透明性と公正性を確保することが求められる。具体的には、裨益者を含む全ステークホルダーによって合意された手順に沿って食糧配布が行われているか、現地行政機関、裨益者コミュニティ代表などが確認することが肝要である。また、事後モニタリングにおいては、第三者機関によるPDMが望ましいが、困難な場合は現地行政機関、裨益者コミュニティ代表などを加えて実施することも可能とする。

なお食糧配布を補完する活動については以下の通り。

- 生計回復のための生計向上支援
裨益者の生計の早期回復を支援するための補完的な活動として、代替収入を創出する生計の多様化へのトレーニングを実施する必要がある。例えば脆弱層、特にIDPが従事する割合の高い農業分野においては、土壤保全技術（耕運最適化及び土壤侵食劣化防止等）、水管理・灌漑技術（土壤水分量調整及び排水システム改善等）、農業経営技術（農業経営計画の策定、生産費の削減、農産物の市場調査、販売戦略の立案等）、畜産技術（家畜健康管理、飼料選定、交配繁殖等）等を行う。これら脆弱層には、対象国の一部において、安全リスクが高く、社会経済的活動に著しい制限を課されている女性等も含む。女性たちが置かれている環境に即した、世帯収入の創出及び向上の手段を柔軟に検討し、支援の手から取り残されないように配慮する。またこれらの技術トレーニングに加え、農業用敷材の提供（種子、肥料、農器具等）の提供も行うこととする。また、農業従事者以外には職業訓練の実施も検討する。裨益者及び労働市場の需要を分析し、製造業、建設業、情報技術などの分野にて職業訓練を行うこととする。
- 基礎サービスの復旧
人道支援における基礎サービスの復旧支援には、WASH（水・衛生・環境衛生）、教育、医療が含まれる。WASH（水・衛生・環境衛生）は水源の再建や、安全で衛生的な生活環境を整備するための施設の建設、衛生啓発活動などが含まれる。また、緊急時には、教育支援は、災害や紛争によって教育施設が破壊されたり、難民、IDP キャンプ等、教育への十分なアクセスの確保が困難な地域にて、学校を復旧・再建するための支援や、学習資源の提供等を行うこととする。また、避難所での子どもたち向けの仮設教室の設置や、避難所内での遊びや学習の場の提供なども検討する。さらに、教育機関や教員のトレーニングなど、地域の教育環境を改善するための支援も合わせて行うこととする。

する。医療支援は、災害や紛争によって医療施設が破壊されたり、医療従事者が不足する場合に、医療施設の再建や医療従事者の養成等を行う。また、医療資源や医療用品の提供、健康啓発活動、また、避難所や難民キャンプなどでの保健活動も検討する。

- 母子栄養改善支援

母子栄養改善支援では、妊婦や授乳中の母親、小児期の子どもたちに対して、栄養バランスの良い食事を提供することで、栄養不良の予防や改善を目指す。また、健康に関する正しい知識を伝えることで、母子の健康を改善することも目的としている。また、妊産婦に注目し、妊婦や出産後の母親に対して、必要な医療ケアや栄養サポートを提供することで、母子の健康を改善する支援も行う。具体的には、産前・産後の健康診断や出産時の安全な分娩のサポート、授乳支援、栄養バランスの良い食事の提供等が含まれる。更に、乳児の栄養改善を図るべく、6か月未満の乳児に対して、乳児用の栄養補助食品の提供や、母親の栄養改善も合わせて行うこととする。

以上